

# 寒河江市デジタル戦略計画

寒河江市

令和4年3月

## 目次

はじめに .....	- 1 -
第1章 計画の位置付け及び構成 .....	- 2 -
(1)計画の目的 .....	- 2 -
(2)計画の対象者 .....	- 3 -
(3)寒河江市デジタル戦略計画の位置付け .....	- 3 -
第2章 現状・課題 .....	- 4 -
(1)これまでの取り組み .....	- 4 -
(2)市民の意識調査 .....	- 4 -
(3)本市を取り巻く状況 .....	- 7 -
第3章 基本理念 .....	- 11 -
(1)幸福追求に資するデジタル市民社会 .....	- 11 -
(2)各分野におけるデジタル化 .....	- 12 -
(3)地域資源のデジタル活用 .....	- 12 -
第4章 デジタル戦術の3基本原則と3つの柱 .....	- 13 -
(1) 基本原則 .....	- 13 -
(2) デジタル戦術3つの柱 .....	- 13 -
(ア)「市行政におけるDX」 .....	- 13 -
(イ)「市民生活（暮らし）におけるDX」 .....	- 16 -
(ウ)「産業（仕事）におけるDX」 .....	- 18 -
第5章 デジタル変革推進体制 .....	- 21 -
第6章 計画期間と見直しサイクル .....	- 22 -
補足・注釈 .....	- 23 -
資料 .....	- 24 -

はじめに

本市はこれまで、市民からの情報を行政運営に生かす「行政の情報化」を推進することを主たる目的として、行政機関はもとより市民生活においても、情報化のメリットを享受できるよう、国の施策やデジタル技術の進展、社会生活への浸透を踏まえながら、行政における情報化や環境の整備などに取り組んでまいりました。

現在、デジタル技術の進化により、情報端末は様々な形で広く人々に浸透しており、なかでもパソコンと同等の機能を持つ情報端末「スマートフォン」は、国内世帯の8割が、個人においては7割近い人々が所有するに至っています。インターネットや情報通信サービスは既に日常の一部となっており、デジタル化の恩恵を意識することなく利用可能な時勢となっていることがうかがえます。

反面、行政事務においては、システムの導入にかかる費用が高額であることや情報化を推進する人材の不足などによるデジタル化の遅れが指摘されております。また、オンラインにより提供される申請等のサービスが内部事務処理システムとの連携を図れていないことや、紙の申請書・押印などの行政的慣行がオンラインサービス普及の足かせとなるなど、行政のデジタル化の障害となっていました。このことは新型コロナウイルス感染症の拡大により、組織間や業務間で横断的なデータの活用ができず、正確で迅速な対応ができないことが明らかとなりました。

データ連携や活用をスムーズに行うことができるようシステムを整備するとともに、「新たな生活様式」へ対応し安全で安心な生活環境を醸成する原動力として進化したデジタル技術を取り入れ浸透させることで、私たちの日常生活をより良いものへ変革していくいわゆるデジタル・トランスフォーメーション（以下 DX という。）を推進していかなければならないと考えています。

本計画はこうした認識のもと、デジタル技術の活用により、新たに生み出される価値の創造に繋がるよう取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応し、幸福な市民生活の実現に向けた指針とすべく策定するものです。

## 第1章 計画の位置付け及び構成

デジタルの浸透が人々の生活にあらゆる面での変化をもたらしはじめ、デジタル技術とビッグデータの活用により、社会・産業・生活のあり方を変革しようとしています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による「ニューノーマル（新たな生活様式）」への対応は、DXを著しく加速させました。ほしいものを自宅に居ながらにしていつでも手に入れられる電子商取引（以下ECという。）の拡大、ネットワークを介して職場にアクセスし業務を行うテレワークや、遠隔地でも目の前にいるかのように意思疎通を図ることができるWEB（ウェブ）会議も今や日常的に行われるようになりました。

行政は、人口減少・少子高齢化社会の中でも、質の高い行政サービスを提供するとともに、いつでも、どこでも、誰でもネットワークを介して行政サービスを受けられるよう、デジタル技術を活用して時勢に対応していく必要があります。

行政をはじめ、市民の日常生活や産業においてDXを進め、限られたリソースを最大限に活用するための指針となるよう計画を策定します。

### (1) 計画の目的

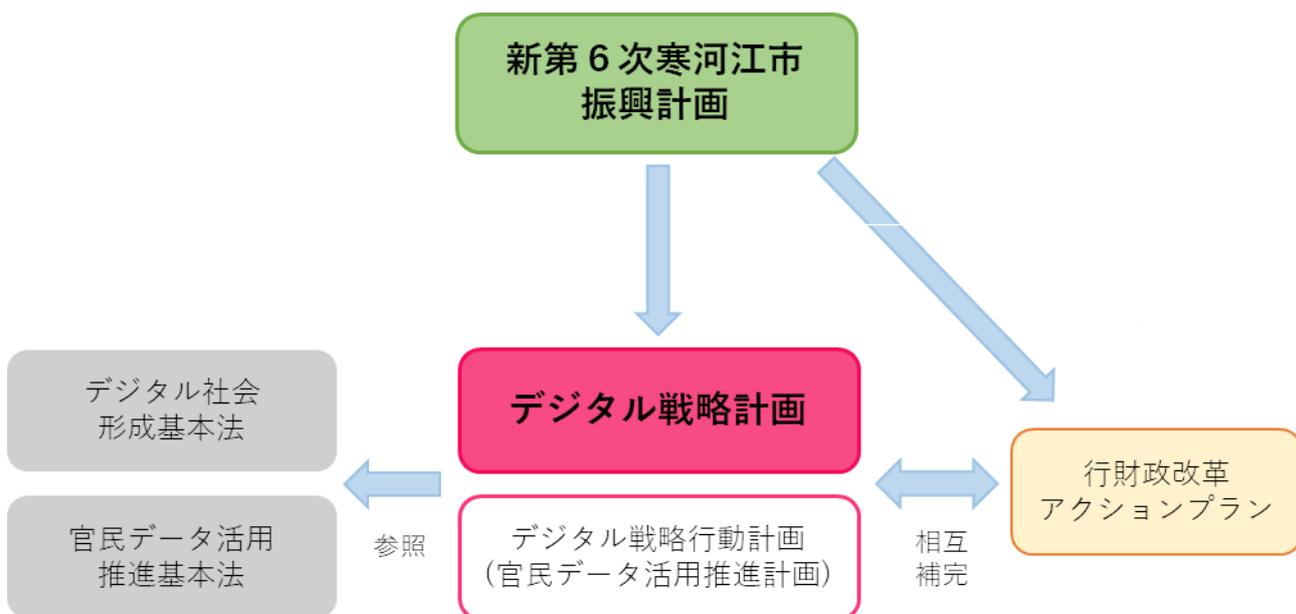
寒河江市デジタル戦略計画（以下「本計画」という。）は、市行政、市民生活（暮らし）、産業（仕事）が連携し、その方向性について共通認識を持ちながらスピード感を持ってDXを推進することにより、新第6次寒河江市振興計画で掲げる将来都市像「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現に向け、本市の行政や地域におけるDXを戦略・戦術的に進めるため定めるものです。市行財政改革アクションプランと相互に補完し、デジタル技術やビッグデータの活用により、市行政・市民生活（暮らし）・産業（仕事）におけるより良い変革を目指してまいります。

また、デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）や官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）、その他デジタル関連法の理念等を踏まえ計画を策定します。

## (2) 計画の対象者

本計画は、市行政、市民生活（暮らし）、産業（仕事）を対象とします。

## (3) 寒河江市デジタル戦略計画の位置付け



## 第2章 現状・課題

### (1)これまでの取り組み

本市では、平成13年度に市情報化計画を策定し、同計画に基づき情報化を推進してまいりました。翌平成14年度からは、市民の情報利活用能力の底上げを図るために市民向けパソコン講座を開催し、市行政においては、平成18年度に財務会計システムを導入しました。このシステム導入により予算編成や予算執行などのデジタル化が図られ、決裁は一部を除き押印決裁から電子決裁となりました。また、議会本会議等においてタブレット端末を導入し、資料のペーパーレス化を進めるなどの効率化を進めました。市の情報発信の充実については、ホームページやSNS（※1）を活用し取り組んでまいりました。その他、デジタル化に必要な不可欠な通信インフラについては、民間事業者での事業化が困難な地域において、光ファイバー網や携帯電話通信網の環境整備を行うとともに、市公共施設への公衆無線LANの整備なども行ってきました。

### (2)市民の意識調査

本計画の策定に当たり、市民の意識調査のため、令和3年8月19日から9月30日までの期間で、市民3,000人を対象にアンケート調査を実施し、613人から回答がありました。

今回のアンケートは全てオンラインでの回答とし、情報端末を所有しない人向けには市役所2階に回答用の端末を設置しました。

また、アンケートの外にも、市内の各団体等との意見交換なども実施しました。

補足・注釈は23ページに掲載しております。

## 総評

### ○回答数、回答率

回答数 6 1 3 件、回答率 2 0 . 4 %

### ○回答者属性

オンライン回答としたため、情報端末やデジタル技術の活用度合いの高い市民の方が回答しています。

### ○情報端末所有状況

情報端末所有状況は 1 0 0 % で、各年代スマートフォンの所有率が高くなっています。

### ○市政情報入手手段

市政情報入手手段はインターネットの利用率が高いですが、高年齢層では市報の利用度合いが高くなっています。

### ○DX 認識率

DX の認識率は 2 4 . 6 % となっています。情報スキルは高いものの、言葉や内容を理解している割合は低い状況となっています。また、DX に対するイメージとしては、男性は利便性の向上が図れる等のポジティブな意識を持つ方が比較的多くみられる一方、女性は手間がかかりそう等のネガティブな意識を持つ方がみられました。

### ○マイナンバーカード所持率

マイナンバーカードの所持率は約 5 0 % で、1 0 代、2 0 代の所持率が低い状況にあります。

### ○行政に対する DX 要望

電子申請やオンラインによる住民票等の発行、災害時の通知などの割合が高くなっています。また、マイナンバーカードの保険証等々の統一化やオンラインでの公金決済に関する要望も見られました。

### ○市民生活での DX 要望

公共無線 LAN の整備、高齢者の見守り支援、受診や健診情報等のオンライン化、蔵書のオンラインによる貸し出し、地元商店の情報発信やオンライン商店街などがありました。

### ○産業での DX 要望

キャッシュレス決済の導入支援、市内事業者のネット販売の強化支援、

農林業に対するリモートセンシング活用などの支援、人材確保の支援などがありました。

アンケート結果は、巻末資料に掲載しております。

### (3)本市を取り巻く状況

本市を取り巻く状況を明確にするために SWOT（スウォット）手法（※  
2）による分析を行いました。

	Positive 機会(O)	Negative 脅威(T)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国による地方創生やスマートシティ/ DX 推進に係る政策誘導               <ul style="list-style-type: none"> <li>- デジタル庁発足、国としてデジタル化が重点施策になる</li> <li>- 自治体 I C T 利活用に対する交付金・補助金等の施策増加</li> <li>- 周辺自治体の取り組みによる相乗効果が見込まれる</li> </ul> </li> <li>○通信インフラの浸透               <ul style="list-style-type: none"> <li>- ネットワーク網の整備、浸透</li> <li>- スマートフォン等の浸透及び ICT 機器への利活用意識の醸成</li> </ul> </li> <li>○新しい生活様式の浸透による首都圏からの移住ニーズ・多拠点居住ニーズ               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 新しい生活様式浸透により都内中心に人口転出が進む</li> <li>- 若い層の移住・多拠点居住ニーズの増加</li> <li>- テレワーク・ワーケーションの浸透</li> <li>- ネット販売の浸透</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口は減少傾向（当面同傾向が持続予想）               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 少子化、人口減少の進展に伴い、労働人口の減少などの影響が増加</li> <li>- 高齢化の進行(当面同傾向が持続予想)</li> <li>- 基幹産業である農家（農業従事者）の減少</li> </ul> </li> <li>○農畜産物の産地の競争激化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 気象状況の変化に伴い、さくらんぼ栽培における産地間競争が増加</li> <li>- 気象変動による、農産物の品質低下の懸念</li> </ul> </li> <li>○自治体間の競争激化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 人口減少時代において、社会動態の増加を目指し自治体間競争が激化</li> <li>- 少子時代において、出生数の向上を目指した施策の実施</li> </ul> </li> </ul>
	強み(S)	弱み(W)
(市の取り組み含む) 内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農畜産物の生産が盛ん               <ul style="list-style-type: none"> <li>- さくらんぼ産地としての知名度が高い外、米、果物、畜産物の生産が盛ん</li> </ul> </li> <li>○名所旧跡、地域伝統芸能・文化が多い               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 746 年建立の慈恩寺</li> <li>- 市内に神社仏閣等が多い</li> <li>- 神輿、獅子踊り、田植踊りなど地域伝統芸能が多い</li> </ul> </li> <li>○自然豊かな地域である               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 寒河江川・最上川が流れ、葉山、月山に囲まれた景観に優れた自然環境豊かな地域</li> <li>- 冬季間一定程度の降雪がある寒冷地</li> <li>- 温泉の湧出がある</li> </ul> </li> <li>○自然災害が少ない               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 雪害、豪雨災害が比較的少ない</li> </ul> </li> <li>○手厚い子育て、教育への取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 給食費の無償化、屋内遊戯施設の建設など育児・教育に対する施策が手厚い</li> </ul> </li> <li>○ペーパーレス化に向けた対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 県内初の議会でのペーパーレス会議実施</li> <li>- 議員へのタブレット配布</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用確保（事業者・従業員数は減少傾向）               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 魅力的な働く場の整備（出産後の女性の働く場創出など）</li> <li>- 新たな産業誘致や既存資源を活用した雇用創出</li> <li>- 県市外からの農業従事者の誘致</li> <li>- 新規就農者の確保</li> </ul> </li> <li>○予防・疾病管理に向けた取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市民が受けやすい健診・検査体制の構築、情報機器を活用した健康管理への取り組み</li> </ul> </li> <li>○産学官連携の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 大学の研究機関、民間企業との連携事業等の取組が少ない</li> </ul> </li> <li>○情報関連人材の不足               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 民間企業において、情報化推進を図るための人材不足</li> </ul> </li> </ul>

## ○外部環境の機会要因について

国は、国民生活の向上を図るため情報通信技術を取り入れた社会環境の構築に向けて、司令塔となるデジタル庁を発足させ、国全体のデジタル化の推進を図っています。そうした状況の中、本市においても、国の動きに対応した取り組みが求められています。

情報通信分野において、技術の進歩は目まぐるしく、パソコンは高機能化するとともに、通信インフラにおいても整備が進み、インターネット等においても、企業はもとより各家庭に浸透しました。技術の進化や小型化はさらに進み、スマートフォンが登場し、個人が情報端末を持ち運ぶ時代となりました。本市においても同様の状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々は、日常生活を始め、経済産業活動においても「新しい生活様式」への対応を求められています。その結果、就業環境が大きく変化し、会社・事業所へ通勤しての就業のみではなく、インターネットを介し自宅から会社等のシステムにアクセスするテレワーク利用者も増加しました。このことにより就業場所の周辺に居住する必要性が低下し、移住や多拠点居住のニーズが増えています。加えて外出も控えられ、商品の店頭での購入に加えネット販売が浸透し利用率が増加しました。

## ○内部環境の強みについて

本市では、さくらんぼや米などの農産物の生産が盛んで、こうした特産物はふるさと納税の返礼品として活かされています。

地域内には名刹「慈恩寺」をはじめ神社仏閣等の史跡が点在している外、神輿や獅子踊り、田植踊り等の地域伝統芸能等が多く伝承されています。

また、本市は、寒河江川・最上川が流れ、葉山、月山に囲まれており、景観に優れ、温泉の湧出があるなど自然環境豊かな地域です。本市は、寒冷地であり冬季間は一定の降雪があるものの、自然災害は比較的少ない地

域となっています。

他方、市政においては、子育て施策を推進するとともに、市民の安全安心に配慮した施策を推進してまいりました。また、市行政内部事務のデジタル化においては、財務会計システムを導入し、財務事務等の決裁に電子決裁を取り入れ、更にペーパーレス化に向けタブレットを導入するなどの施策を実施しました。

#### ○外部環境の脅威要因について

本市では、少子高齢化が進展し、それに伴い労働人口の減少などが社会・経済に大きな影響を及ぼしています。基幹産業の一つである農業においては新規就農者が増えず、また、高齢化による農業従事者の減少がみられます。加えて異常気象による品質の低下を避けるための労力が増える中、特産物の産地間競争が激化するなど、厳しい状況がみられます。

少子化が進む中、子育て世代への支援強化を図るものの、出生数の急激な改善が見込めない中、企業誘致等の社会動態の増加を目指した施策の展開を図っています。

#### ○内部環境の弱みについて

人口減少状況にあって、本市の産業における事業者や従業員数は減少の傾向を見せており、市勢維持に向けて、雇用の確保は、大きな課題の一つとなっています。その解決方法の一つとして、出産後の女性が復職しやすくより働きやすい魅力的な働く場の整備なども必要と思われれます。また、新たな産業の誘致や既存資源を活用した雇用の場の創出に努めなければならないと考えます。加えて、人員確保が困難な農業分野において、県市外からの雇用の確保と新規就農者の確保が必要となってきております。

日本は長寿国であり、市民にとって、いかに健康で過ごせるかが大きな関心事の一つであり、健康寿命の延伸が幸せな生活環境の醸成に繋がるも

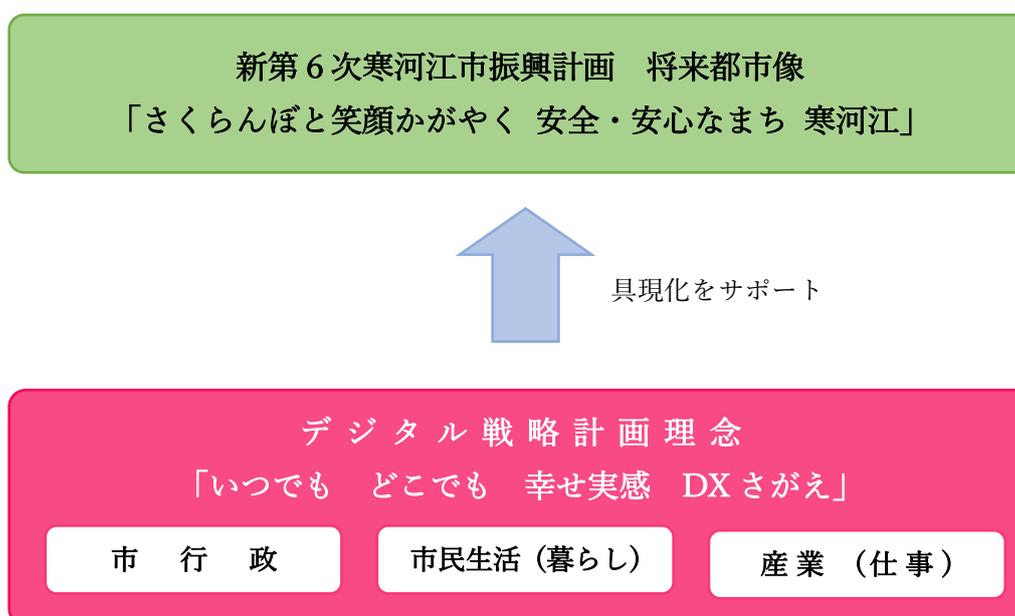
のと考えます。市民の健康増進を図るために、多くの市民から総合健康診査を受診していただき、その結果をオンライン等で関係機関が共有し活かしていくとともに、各自がその情報を参照し自己の健康管理に活かしていくことが重要と考えております。

#### ○総評

本市は、国のデジタル化政策の動向に加え、情報端末と通信インフラの普及・浸透の状況を踏まえるとともに、多くの課題と市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活かした施策の展開を図る必要があります。

### 第3章 基本理念

新第6次寒河江市振興計画の将来都市像の実現に向け、市行政はもとより市民生活や経済活動に、限られた人的・財政的リソースを最大限に活用するため、デジタル技術を生かした事業展開を図ってまいります。デジタル化により生み出された人的資源を、これまでにないチャレンジに振り向け、新たな創造による持続的で健全な発展と市民ひとり一人が幸福な生活を営めるよう「いつでも どこでも 幸せ実感 DXさがえ」の実現に向け取り組んでまいります。



#### (1)幸福追求に資するデジタル市民社会

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の構築に向け、子どもから高齢者までデジタル化の恩恵が受けられる市民社会の創造に取り組んでまいります。

進化の著しいデジタル技術の適用にあっては、インターネットや

LGWAN（※3）を通じて提供されるサービスを活用し、そのサービスに合わせた本市の取組みを進め、市独自仕様のシステム構築は避けてまいります。

また、デジタル本位ではなく、アナログとデジタルの良さを組み合わせながら基本理念の実現に取り組んでまいります。

## (2)各分野におけるデジタル化

「市行政」、「市民生活（暮らし）」、「産業（仕事）」の3分野においてデジタル化を推進し、市業務はもとより、市民生活、産業、特に産業分野では本市の基幹産業の一つである農業において、デジタル技術の活用により大胆な変革を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発した新しい生活様式への適応が社会構造の転換につながることを踏まえ、本市においても大胆な取組みを進め、テレワークの推進とともに、二拠点居住等の多拠点居住の推進に向けた環境整備に取り組んでまいります。

## (3)地域資源のデジタル活用

本市には、寒河江川・最上川が流れ、葉山、月山に囲まれた自然景観や、名刹「慈恩寺」をはじめとする歴史・文化資産が多数存在しています。これらの地域資源を活用し、With コロナ時代の交流人口の確立に向け取り組んでまいります。

## 第4章 デジタル戦術の3基本原則と3つの柱

デジタル技術の活用は、様々な地域課題を解決するための重要なファクターとなります。デジタル化を進めるに当たり3つの基本原則を定めるとともに、市行政、市民生活（暮らし）、産業（仕事）の3つの分野における課題解決に取り組み、デジタル変革を推進してまいります。

また、デジタル戦略を具現化するための具体的施策をデジタル戦術として掲載してまいります。

### (1) 基本原則

#### (ア) 利用者視点のサービス提供

- ・利用者視点で高利便性のサービス提供を図ること。
- ・デジタル技術主体にならず、状況に合わせてアナログ技術の活用も展開すること。
- ・各種施策の展開に住民参加を促進すること。

#### (イ) デジタル技術の活用原則

- ・種々の考えや施策に活用し得るデジタル技術を知ろうとすること。
- ・種々の考えや施策を実行する際、デジタル技術の活用を前提に展開すること。

#### (ウ) データの活用原則

- ・市が所有する各種情報をデータ化し公開するとともに活用を促進すること。
- ・データ分析結果を基に施策立案し、施策の効果を高めること。

### (2) デジタル戦術3つの柱

#### (ア) 「市行政におけるDX」

##### (a) 目指す方向

## 「市民が来庁を必要としない市役所環境の整備推進」

市役所への申請や届け出などが、市民が所有する情報端末から、24時間いつでも、どこでも、誰でもできるよう市役所のオンライン化に取り組んでまいります。オンライン市役所を後押しするために、煩雑化する行政事務を見直し、スマート化を図り職員の人的資源の再分配を図ってまいります。また、電子申請に必要なマイナンバーの普及に取り組むとともに、国が整備した国民ひとり一人のポータルサイト「マイナポータル」及び「ぴったりサービス」の活用を推進してまいります。

加えて、増大するデジタル関連経費の抑制を図るために法に基づく住民基本台帳システム等の標準化を進めるとともに、SaaS（※4）を主体としたサービス提供に取り組んでまいります。

こうした取り組みを進め、市民の来庁が不要で、また利用しやすいオンライン市役所環境の整備促進を図ってまいります。

### (b)具体的な施策

#### ・マイナンバーカードの普及促進

行政手続きや市民生活でのDXを進める上で必要となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。

#### ・行政手続きのスマート化

申請・届け出の電子化を図るとともに、マイナンバーカードを活用した手続きの省力化と、いつでも、どこでも、誰でも手続き等ができる来庁不要な市役所の構築を目指します。また、オンラインによる公金決済の導入を推進してまいります。

#### ・窓口のデジタル化

申請用の窓口端末の設置を行うとともに、手数料等のキャッシュレス決済普及を推進してまいります。

#### ・職員のテレワークの実践

テレワークシステムを導入し、職員のテレワークを促進・実践してまいります。

- ・行政事務 DX

電子申請からのデータ連動を推進するとともに、AI（※5）やRPA（※6）を活用し業務の見直しを図ってまいります。また、各課が保有するアナログ媒体の電子化に加え、事務における様々なデジタル化を促進してまいります。

- ・オンライン会議推進

WEB 会議システムによるオンライン会議を主体的に活用するとともに、市民からの相談窓口においても WEB 会議方式による相談体制の構築及び利用促進を図ってまいります。

- ・市民サービスに活用可能なデータ基盤の整備

本市が保有する各種の情報を、オープンデータ基本指針にのっとり、電子化を図るとともに、そのデータの公開・活用を促進してまいります。

- ・市民座談会 DX

市民の要望等の聴取及び施策に対する意見や協議を行うために、オンラインの場を設け、幅広い協働体制の構築を図ってまいります。

- ・教育 DX の推進

令和2（2020）年度に国のGIGAスクール構想により小中学校に整備した校内インターネット環境に加え、全児童生徒に配布した学習用情報端末機を活用し、家庭や学校での学びの充実を図ってまいります。

- ・観光情報等の利活用の推進

観光客をはじめとする交流人口や関係人口を増やす呼び水にするために、XR（※7）技術やドローンを活用した観光情報等の提

供を図ってまいります。

- ・基幹システムの仕様標準化への対応

住民基本台帳事務や税務事務、介護保険などの福祉事務などの地方自治体が行う事務にコンピュータシステムは、欠かせないものになっています。国は法律に基づいて行う基幹システムへの仕様の標準化を進めております。本市でも法律に基づき仕様標準化への対応を行ってまいります。

- ・職員のデジタル人材育成

市行政のDXを推進するため、市職員対象の研修等を実施し、デジタルリテラシーの底上げを図ってまいります。

- ・道路維持管理におけるDX

市民からの情報提供により道路損傷等への迅速な対応と安全性・快適性の維持向上を図ってまいります。

#### (イ)「市民生活（暮らし）におけるDX」

##### (a)目指す方向

### 「市民ひとり一人が幸せを実感できるデジタル社会の創造」

子どもから高齢者までデジタルの恩恵を享受し、市民ひとり一人が幸せを実感できる社会の創造に取り組んでまいります。市民におけるデジタルに関する技能差は様々で、情報端末の操作や理解が困難な方もいます。そうした方にとっても、デジタルを意識せずに恩恵を受けられるような仕組みづくりも展開してまいります。一方で、市民はデジタル技術等の理解が深まれば、利便性に加え、価値観などの幅が広がり、新たな視点での活動が可能となります。そうした新たな価値の創造を後押しするために、高齢者を中心とした情報端末（スマートフォン）の操作技能習得の機会を提供してまいります。

さらに健康的な日常生活を営むためには、自身の健康について

強い関心をもっていただくことが重要になってきます。いつでもどこでも、自身の健康診査結果が確認でき健康増進が図れるような仕組みを整備してまいります。

(b)具体的な施策

- ・ 独居高齢者及び高齢者のみ世帯見守り強化・支援  
高齢者が、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、デジタル技術・ロボット技術を活用した見守り、生活支援に取り組んでまいります。
- ・ PHR(※8) のオンライン管理の促進  
本人自身が健康診査等の保健医療情報を活用し、疾病予防や健康づくり等に、マイナポータルなどを活用し、いつでもどこでも活用できるよう取り組んでまいります。
- ・ 子育てサークル・介護団体等のインターネット活用支援  
子育てや介護を行っている市民相互のインターネットを活用した情報交換の推進・支援に取り組んでまいります。
- ・ オンライン商店街創設による買物支援及び地元商店情報の配信  
市内小売店の活性化を図るためインターネット利用の EC 推進支援に加え、地元商店情報の発信の支援に取り組んでまいります。
- ・ マイナポータル活用の促進及びぴったりサービスの適用拡大  
市民生活や市行政 DX の鍵の一つであるマイナポータルの利活用の推進を図るとともに、ぴったりサービスの活用推進を図ってまいります。
- ・ 高齢者等の情報端末（スマートフォン等）の利活用の推進  
高齢者のデジタルリテラシー向上を図り、高齢者がいつでも情報端末（スマートフォン等）操作方法などのアドバイスを受けることができるよう、「デジタルコンシェルジュ」を配置すると

ともに、操作研修会等を開催し、情報端末（スマートフォン等）の利活用を支援してまいります。

- ・公衆用無線 LAN の整備及び LPWA（※9）導入利活用検討  
市民や来寒した観光客が本市の情報にいつでもアクセスできるよう公衆用無線 LAN の整備を推進するとともに、子どもや高齢者の見守りを行うために、LPWA の整備を検討してまいります。

#### (ウ)「産業（仕事）における DX」

##### (a)目指す方向

#### 「デジタル化推進による地域経済産業の発展」

本市は、市勢の維持を図り、人口減少に伴う労働人口の減少に対応するためには、産業では高品質の産品を産出し、消費者に提供を行っていく必要があります。また、これまでの経験に培われた技術を後世に伝え発展させる必要もあるため、その資料や活動等を画像や映像等のデジタルデータとして記録保存し、デジタル技術を活用し広く利用するための支援を行ってまいります。加えて地域伝承文化を後世に伝えるためのデジタル化も推進してまいります。

コロナ禍における新しい生活様式への対応により、就業形態に対する勤労者の意識も大きく変化しました。こうした背景を踏まえ、テレワークや二地域居住を推進するための支援も行ってまいります。

##### (b)具体的な施策

- ・農林業のスマート化に向けた支援  
農業分野における就農者高齢化の進行による生産性低下に対応するため、全球測位衛星システム（GNSS※10）やリモートセンシング（※11）などの導入に向けた支援に取り組んでまいります。

す。また、良質な産品の出荷を図るため、AI等の技術活用について検討・支援してまいります。

- ・ EC 拡大への支援

商取引の機会拡大を図るために、市内小売店・農産品・事業者のインターネット販売強化の支援に取り組んでまいります。

- ・ キャッシュレス決済の導入支援

市内小売店等における利便性の向上を図るため、二次元バーコードの活用やスマートフォン等スマートデバイスを利用した決済への対応を支援してまいります。

- ・ リモート商談システム・WEB 会議システムの導入支援

時間や空間的な制約を超えた商取引等を推進するために WEB を活用したリモート商談や WEB 会議の導入を支援してまいります。

- ・ WEB を通じた働き手の確保

農業分野における働き手不足は深刻であり、働き手を広く募る必要があります。また、働き手に集ってもらうためには生産者の姿が見えることも必要と考えます。その課題を解決するために、WEB を通じた求人活動に加えて応募者にアピールするため生産者の見える化を図ってまいります。

- ・ テレワーク・ワーケーション等の支援

市内企業におけるテレワークの導入を支援するとともに、労働者から二地域居住の一つとして本市の選択を推進するために、環境整備に取り組んでまいります。

- ・ 電子ポイント等による経済活性化

ボランティアポイント等の導入により市民の市事業への参画を促すとともに、ボランティア活動等の意識醸成を図ってまいります。

また、電子ポイントを発展しデジタル地域通貨の導入に向けた検討を行ってまいります。

- ・ LPWA 導入検討

農産品の高品質化を図るためには、作物のきめ細かな管理が必要となります。また、今後浸透してくる IoT（※12）を支えるためのネットワークインフラが必要となってきます。このネットワークインフラとして LPWA の導入を検討してまいります。

- ・ 地域伝承文化等デジタル保存

地域に根付いた伝承文化や伝統技能技術については、後継者不足が懸念されておりますが、本市にとってかけがえのないものであり、後世に残す必要があります。その課題解決に向け、伝統技能伝承等のためのデジタル化による保存を進めてまいります。

- ・ デジタル人材の育成・活用

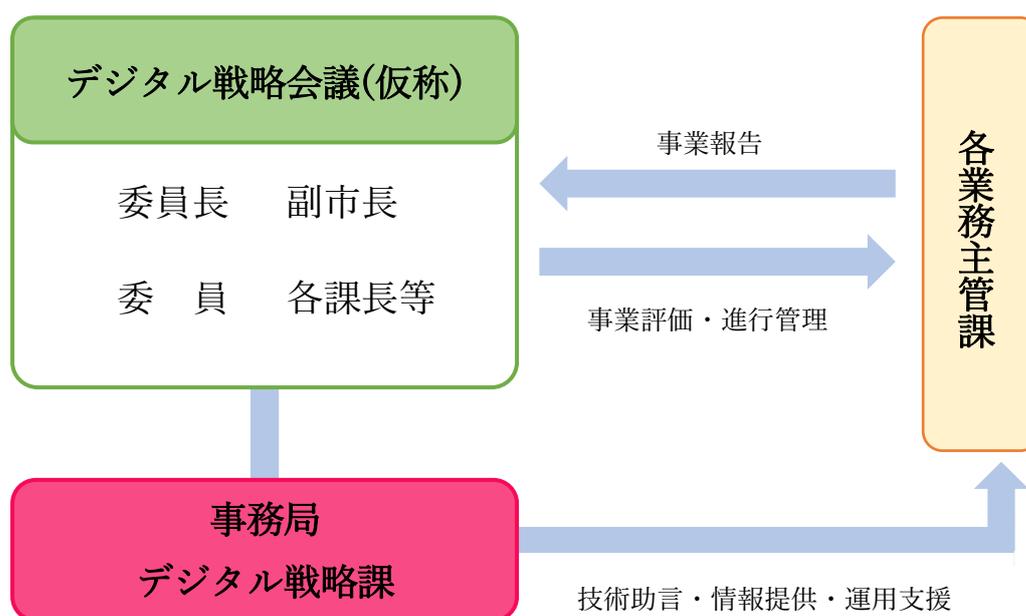
今後、デジタル化は一層重要さを増し、デジタルリテラシーを有する人材を育成することは非常に重要になってきます。加えて、日常や業務の中で活用できる能力も必要となります。多くの企業がそうした技能習得できるような取り組みを推進・支援してまいります。

## 第5章 デジタル変革推進体制

本計画に基づく事業の実施主体である各業務主管課を支援し、事業を着実に推進するため、以下に示すデジタル戦略会議（仮称）を設置してまいります。第4章に示す施策を基本に、年次別のデジタル戦略行動計画を策定し、年1回会議を開催し、連絡調整をしながら推進してまいります。

業務主管課は、デジタル戦略会議に対して、本計画に基づく事業報告を行い、当該会議は、デジタル変革推進に係る分野の横断的な連絡調整及び進行管理・事業評価を行います。

### ○デジタル変革推進体制図



なお、各事業、事業実施にもとづく事業評価については市民に公表した上で、市民からの意見を計画に反映する仕組みを今後検討します。

## 第6章 計画期間と見直しサイクル

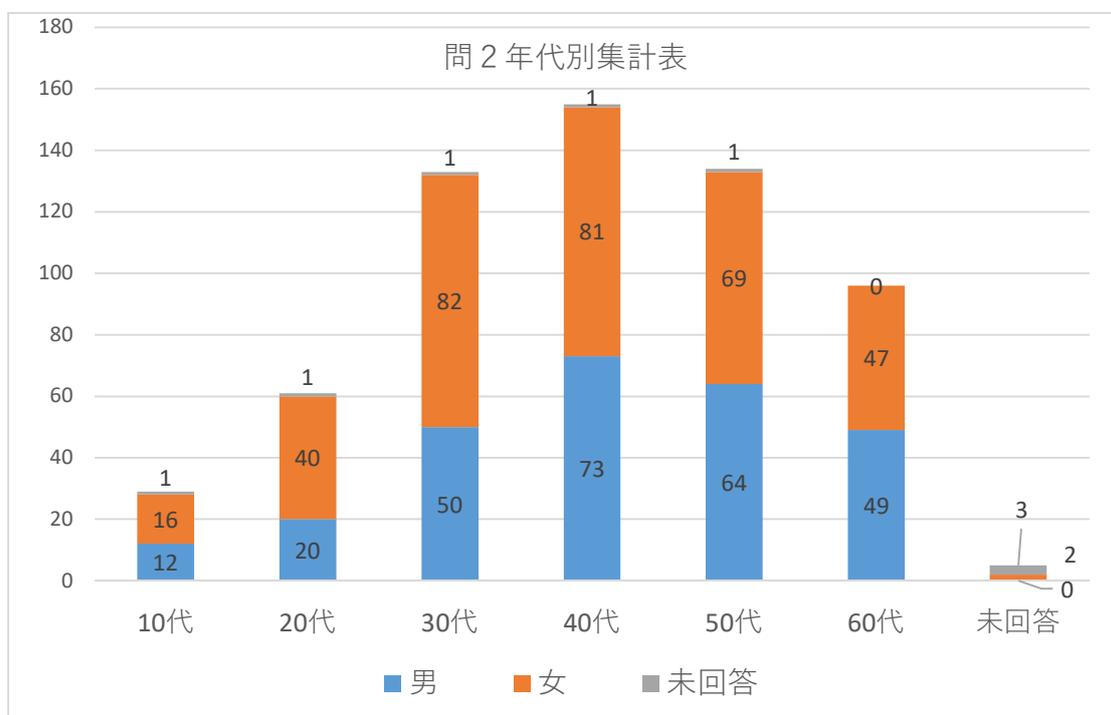
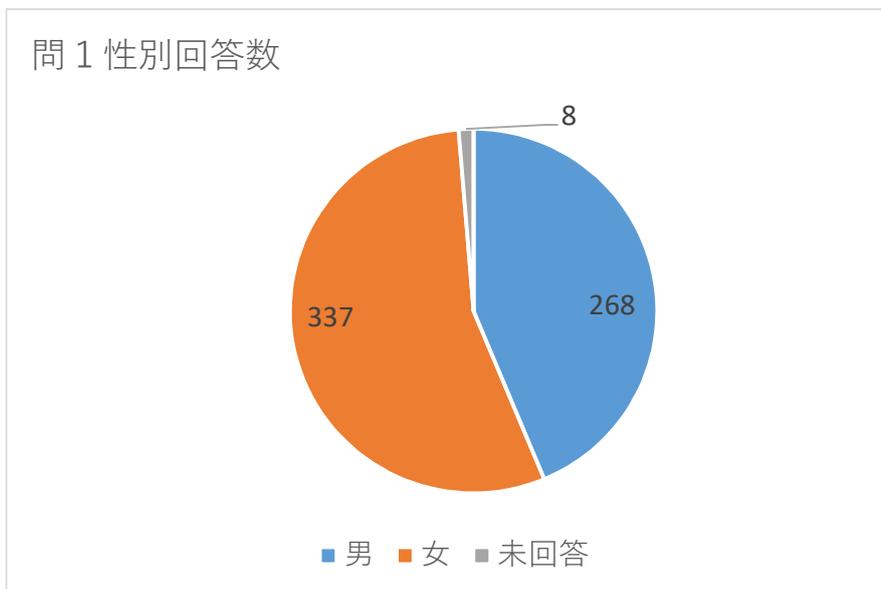
本計画の対象期間は、国の自治体 DX 推進計画と同期し、令和4（2022）年4月から令和9（2027）年3月までの5年間とします。

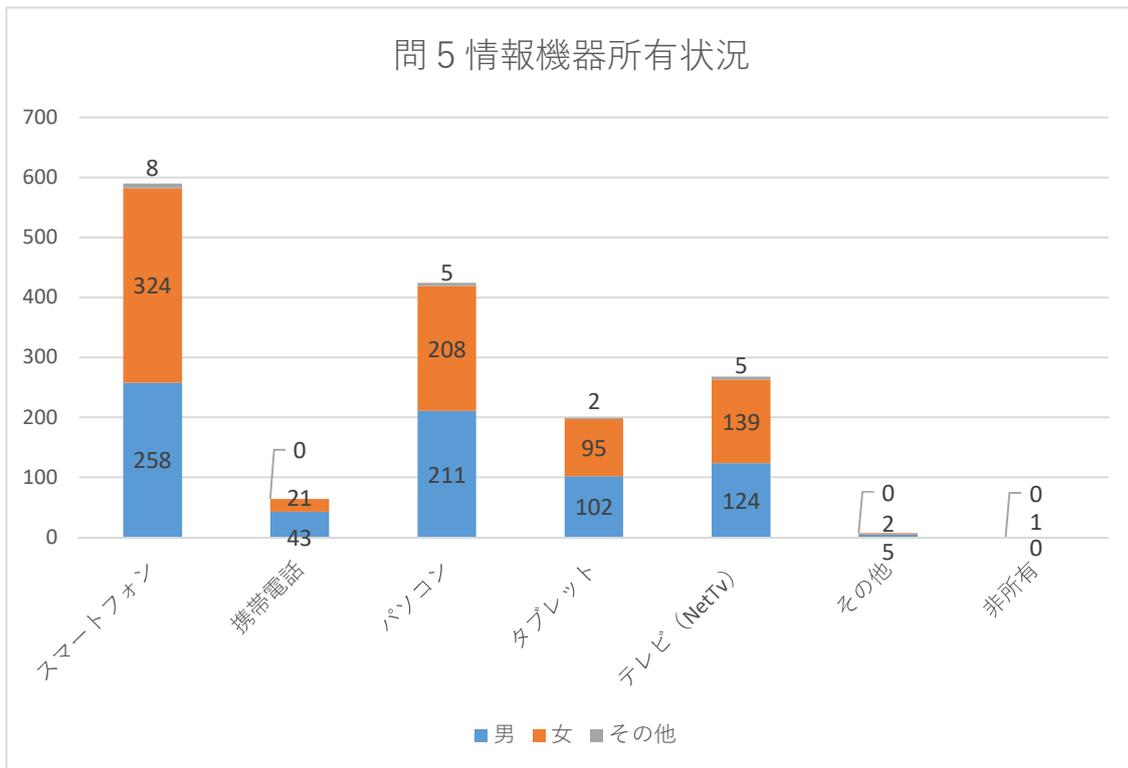
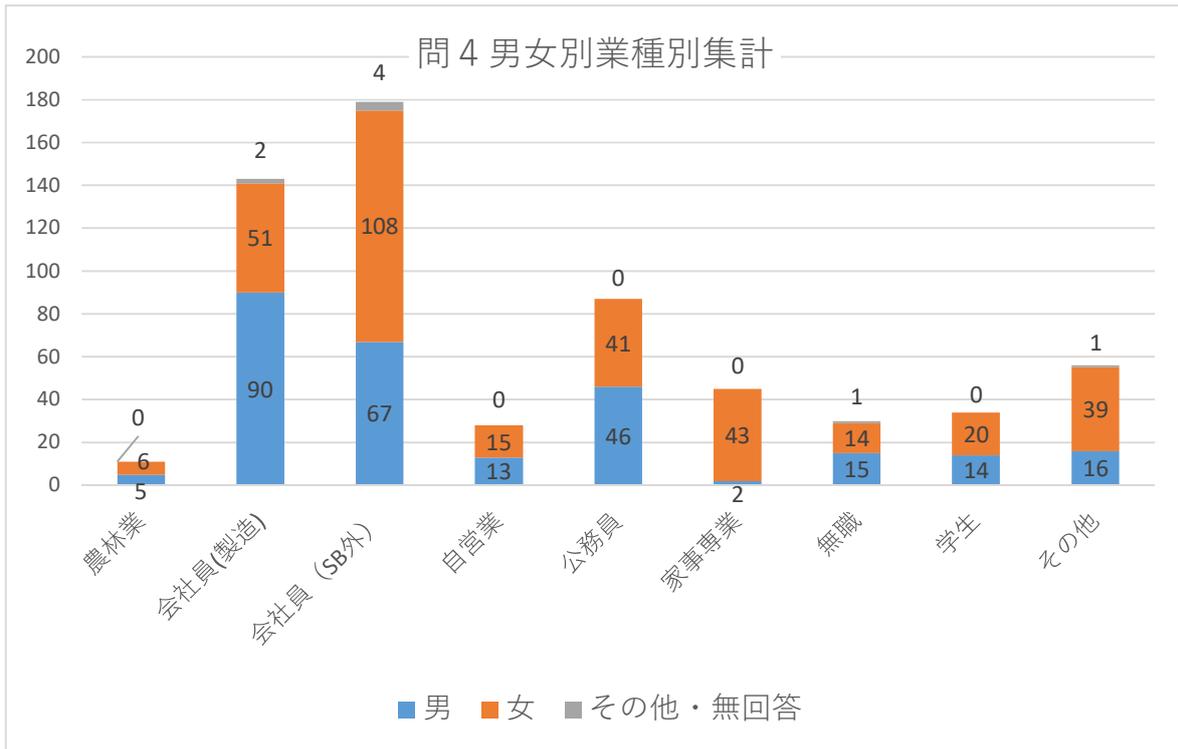
国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、適宜見直しを行います。

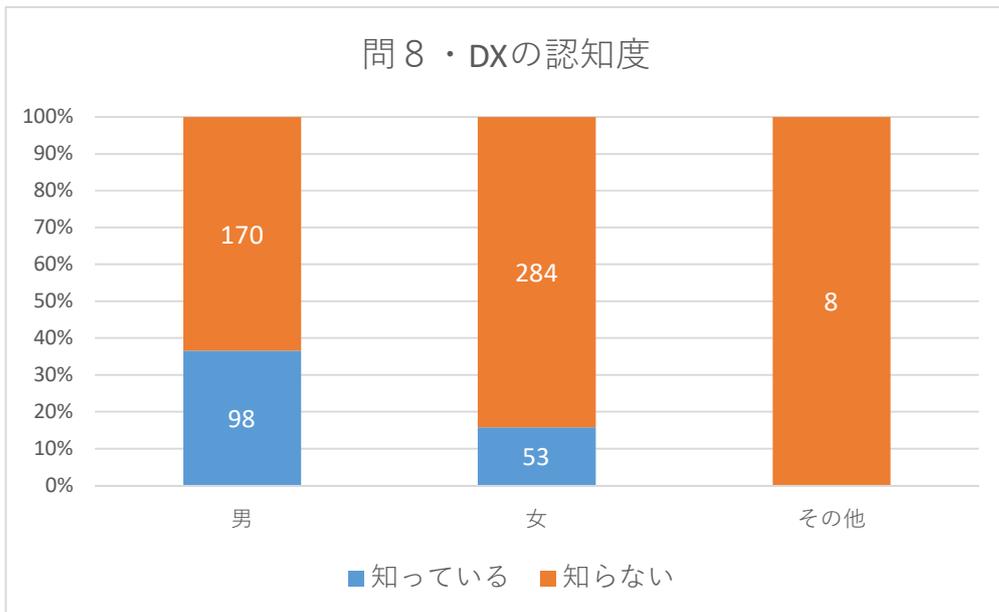
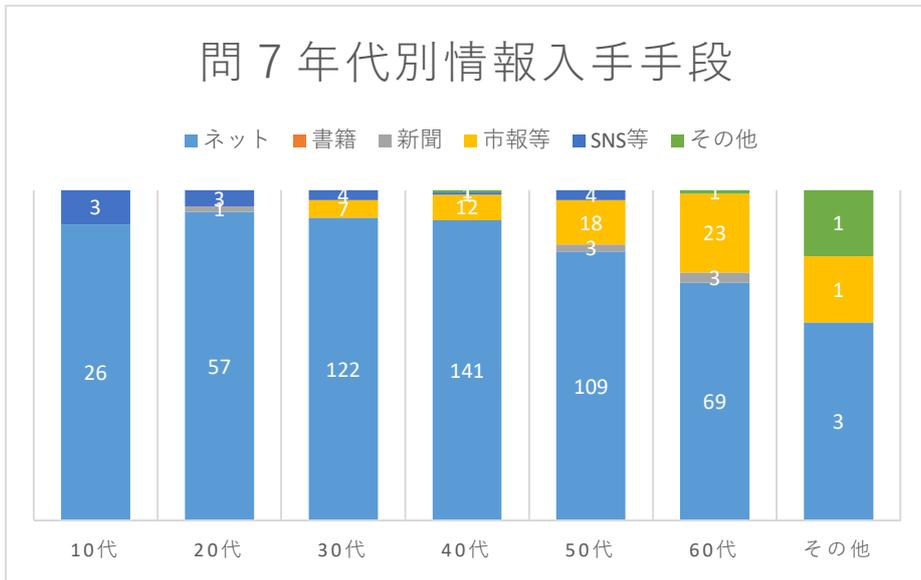
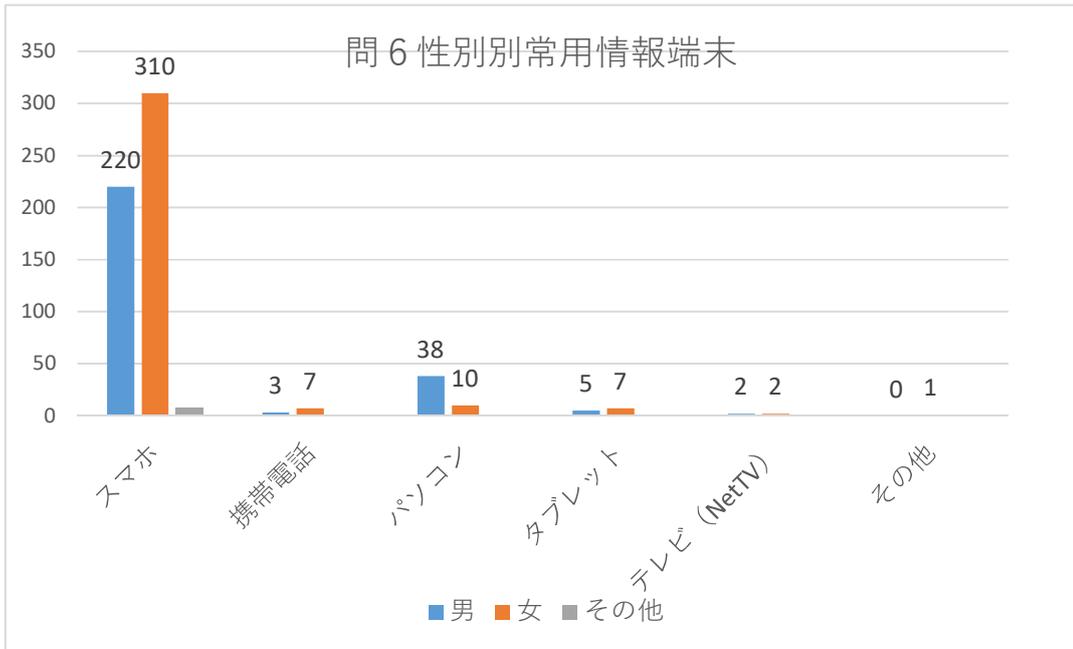
## 補足・注釈

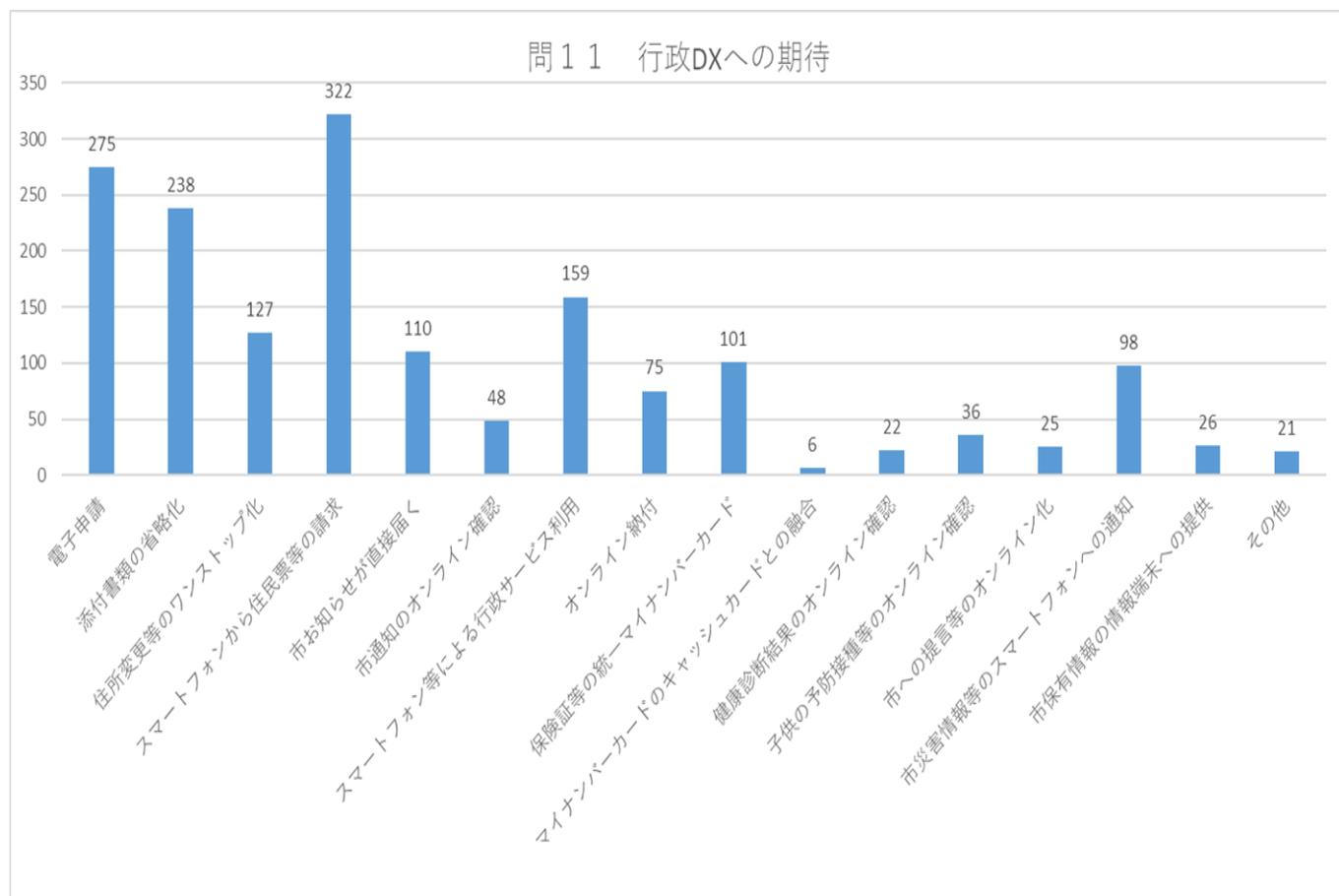
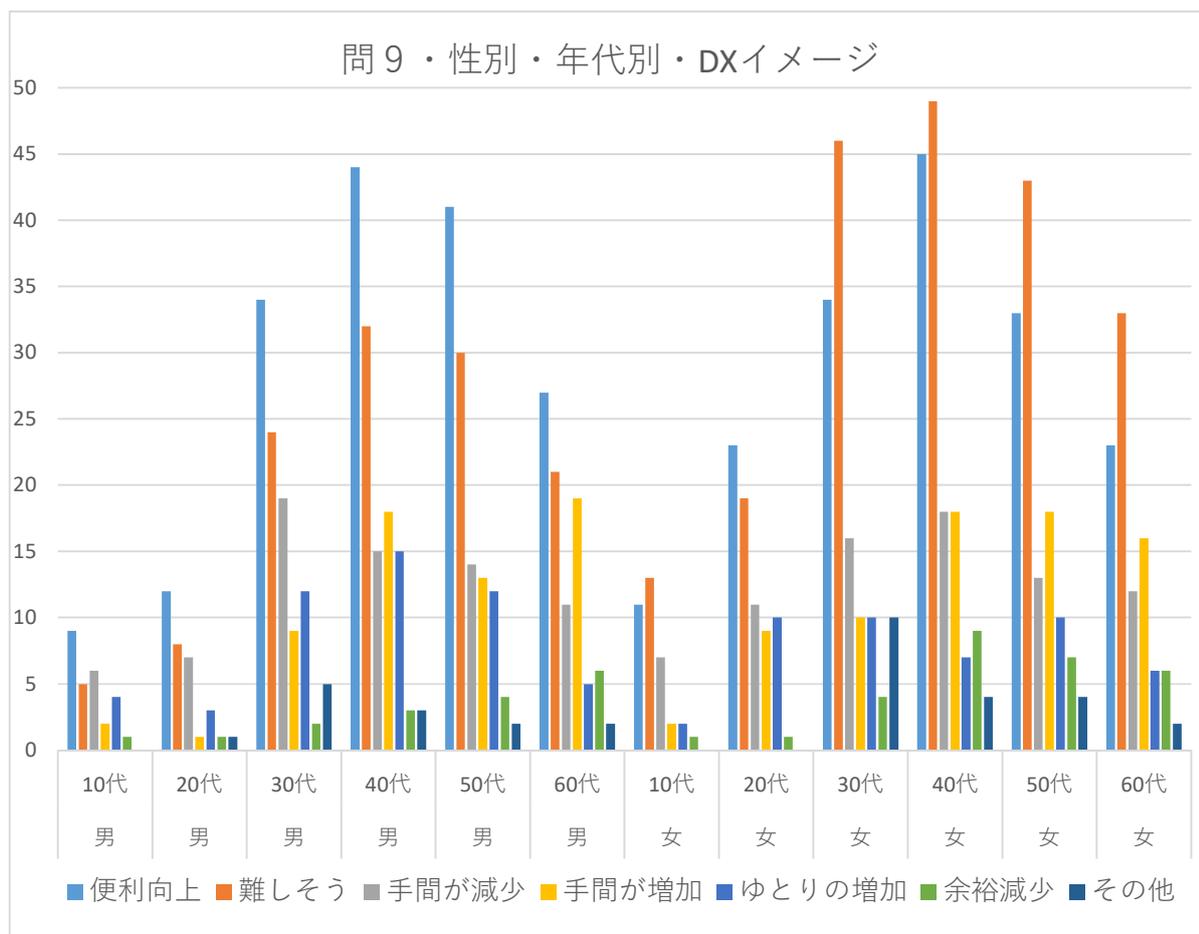
- ※1 「SNS」：Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略。インターネットのWEBサービスにおいて社会的なネットワーク関係を構築するサービス。
- ※2 「SWOT分析」：現状分析等を行う手法の一つで、団体や事業等における「内部環境」「外部環境」に分割。さらに内部環境を『Strength(強み)』と『Weakness(弱み)』に、「外部環境」を『Opportunity(機会)』と『Threat(脅威)』に分割・分析し、方向性や改善策を洗い出すことで、新たな事業戦略を導きだしていくもの。SWOTは4つの項目の頭文字。
- ※3 「LWAN」：総合行政ネットワークのこと。都道府県や市町村を相互接続し運用されている通信ネットワーク。
- ※4 「SaaS(サース)」：Software as a Serviceの略。インターネット等のネットワーク経由でクラウドサーバー上のソフトウェアを、サービスとしてユーザーが利用する仕組み。
- ※5 「AI」：Artificial Intelligenceの略。人間の思考などを、ソフトウェアを用いて再現すること。人工知能。
- ※6 「RPA」：Robotic Process Automation)の略。パソコン等のデスクトップで行う業務プロセスを、ソフトウェアを用いて自動化する仕組み。
- ※7 「XR(クロスリアリティ)」：「VR(仮想現実)」、「AR(拡張現実)」は現実世界に仮想世界を重ね合わせて体験できる技術、「MR(複合現実)」は、より現実世界と仮想世界を融合させる技術、これらを総称した言葉。
- ※8 「PHR」：Personal Health Recordの略。生涯型電子カルテのことで、個人の健康に関する情報を集約し本人が自由にアクセスでき、その情報を活用して健康増進や生活改善につなげていこうというもの。病院や検査機関等からの診察・検査データ、特定健診データ、服薬データ、自己測定による様々な情報についても、記録・管理できるシステム。
- ※9 「LPWA」：Low Power Wide Areaの略。省電力かつ長距離での無線通信が可能で、主に数字データ等の小容量のデータのやり取りに活かされる。
- ※10 「GNSS」：Global Navigation Satellite Systemの略。衛星測位システムの総称で、上空の複数の測位衛星から時刻情報付きの信号を受信し、地球上での現在位置を計測するシステム。
- ※11 「リモートセンシング」：観測対象物に触れることなく、離れたところから物体の形状や性質などを様々なセンサーで観測する技術。
- ※12 「IoT」：Internet of Thingsの略。家電などの物をインターネットに接続し、遠隔操作を行うこと。

資料

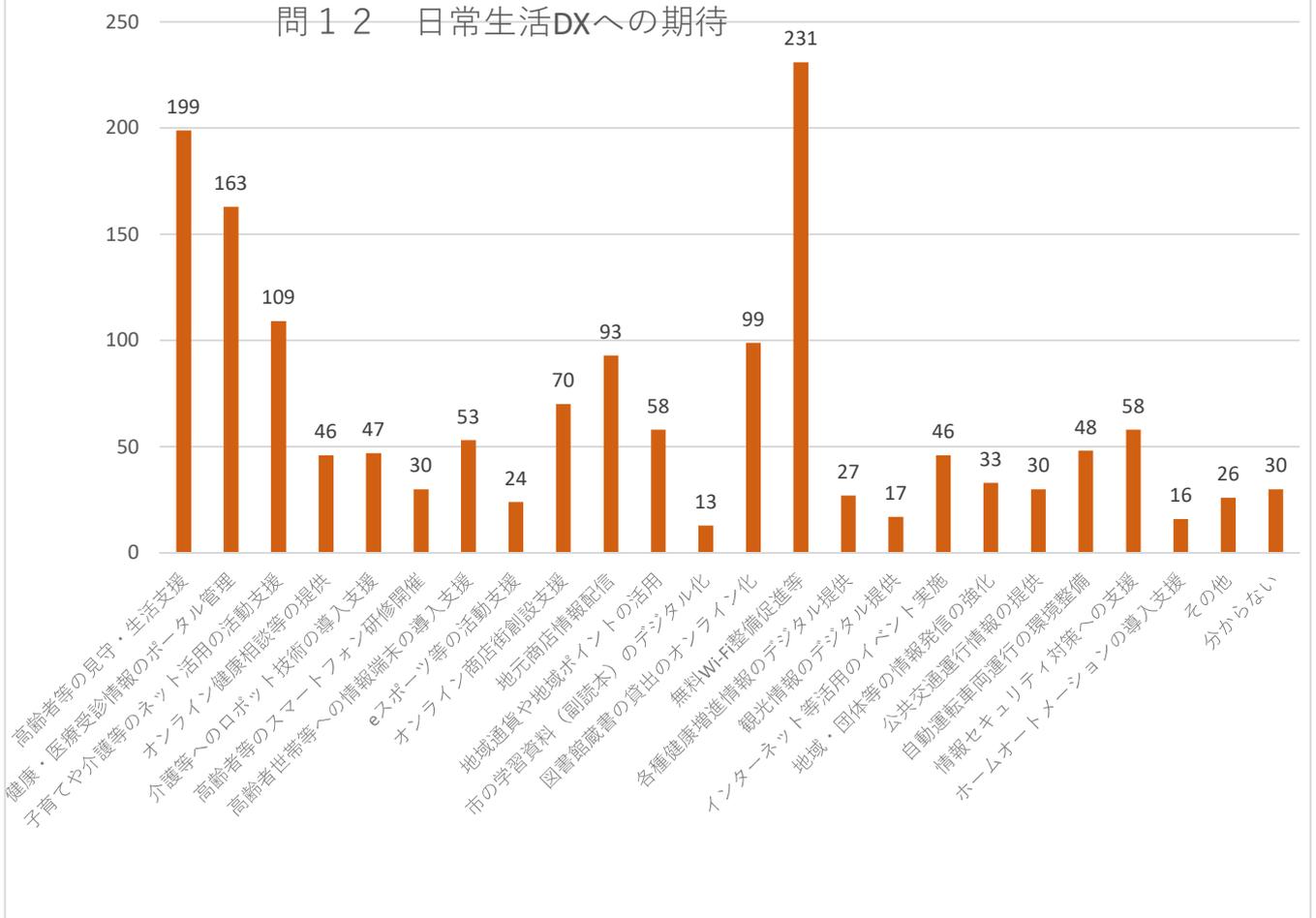




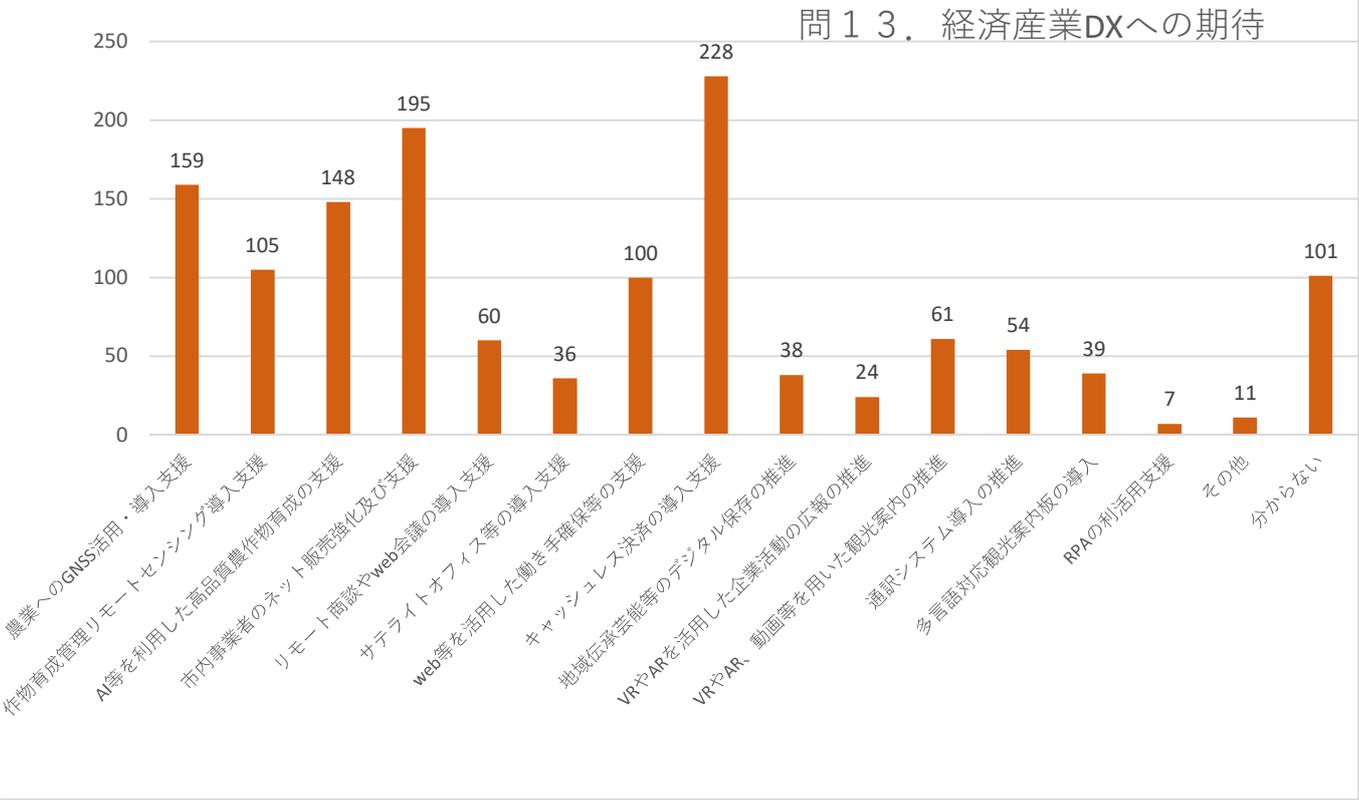




### 問12 日常生活DXへの期待



### 問13 経済産業DXへの期待



## 寒河江市デジタル戦略計画策定に係るアンケートの実施要領

社会情勢の変化や国の施策を踏まえるとともに、多様化する市民ニーズへのきめ細かな対応により市民の幸福な生活の実現を図るため、本市における戦略的なデジタル化を推進するための計画とする。

この計画策定にあたり市民の意見等の集約の一つとして以下によりアンケートを実施する。

### 1 検証の趣旨

- 計画の策定に資するため、市民のデジタル化に対する意見聴取を行う。

### 2 アンケートのポイント

◎アンケートによる市民からの意見聴取項目

- (a) 基本項目（年代、性別、職種）
- (b) 情報関連機器の使用状況
- (c) ICT 意識、イメージ
- (d) 市民ニーズ（行政、地域、産業（職種））
- (d) DX 将来の都市像（キャッチフレーズ）

◎設問の注意点

- (a) アンケートの結果が計画策定に活用できる設問になっているか。
- (b) 設問及び選択肢が市民にとって分かりやすいものになっているか。
- (c) 他の設問と重複していないか。
- (d) 設問に対する回答として適切な選択肢の設定になっているか。
- (e) 選択肢の順序、記述は適切か。重複していないか。

### 3 アンケートの対象

- ◎ 16歳以上65歳以下の市民3,000人を対象にアンケートを実施する。
  - 市民（16歳以上以上65歳以下（R03年6月末時点22,732人））から標本数を男女比、地区別比、年齢比を考慮し、回答者をランダムに抽出する。

（標本数の算出は別紙）

### 4 アンケート実施方法

オンラインによるアンケートとし、回答はスマートフォン、パソコン等からのみとする。パソコン等を所有しない方用に市庁舎内にアンケート用パソコンを配置する。  
（2階正面入口脇）

## アンケート

	デジタル戦略課
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アンケート項目原案の作成</li> <li>② アンケート項目の決定</li> <li>③ 無作為抽出の対象となる3,000人の選定 (16歳以上65歳以下)</li> </ul>
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象者へ送付・回収</li> <li>② 回答の入力・整理</li> <li>③ アンケート結果の分析</li> <li>④ アンケート結果の概要のまとめ</li> </ul>
アンケート 回答期限	アンケート回答期限は令和3年9月30とする
結果の活用	○アンケート結果を受けて

◎あなたご自身のことについて、おたずねします。

該当する方を選び○をつけてください。

問1. あなたの性別は。該当するものを選んでください。

- |      |      |        |        |
|------|------|--------|--------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 | 4. 無回答 |
|------|------|--------|--------|

問2. あなたは何歳ですか。該当するものを選んでください。

- |        |
|--------|
| 1. 10代 |
| 2. 20代 |
| 3. 30代 |
| 4. 40代 |
| 5. 50代 |
| 6. 60代 |

問3. あなたのお住まいはどちらですか。該当するものを選んでください。

- |            |
|------------|
| 1. 寒河江地区   |
| 2. 南部地区    |
| 3. 西根地区    |
| 4. 柴橋地区    |
| 5. 高松地区    |
| 6. 醍醐地区    |
| 7. 白岩地区    |
| 8. 幸生・田代地区 |
| 9. 三泉地区    |
| 10. わからない  |

問4. あなたの職業は何ですか。該当するものを選んでください。

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 農林水産業                |
| 2. 会社員(製造・建設業)          |
| 3. 会社員(サービス・小売・飲食業・その他) |
| 4. 自営業(小売、卸売、飲食・その他)    |
| 5. 公務員                  |
| 6. 家事専業(主婦含む)           |
| 7. 無職                   |
| 8. 学生                   |
| 9. その他[ ]               |

◎情報通信（デジタル・ICT）関係のことに、おたずねします。

問5. あなたがお持ちの情報通信機器をおしえてください。該当する番号すべてを選んでください。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. スマートフォン              | 2. 携帯電話   |
| 3. パソコン                 | 4. タブレット  |
| 5. テレビ(インターネットに接続できるもの) | 6. その他( ) |
| 7. 持っていない               |           |

問6において、7.「持っていない」に○をつけた方は問8にお進みください。

問6. 問5で選んだものの中で、あなたが日常生活で一番使用する情報通信機器は何ですか。該当するもの1つを選んでください。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. スマートフォン              | 2. 携帯電話   |
| 3. パソコン                 | 4. タブレット  |
| 5. テレビ(インターネットに接続できるもの) | 6. その他( ) |

問7. あなたが、行政や地域情報についてわからないこと・知りたいことを調べるときに利用する手段(方法)は何ですか。主な手段1つを選んで該当する番号に○をつけてください。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. インターネット        | 2. 本(辞書や情報誌等)       |
| 3. 新聞             | 4. 市報等の行政機関が発行する広報紙 |
| 5. SNS等のソーシャルメディア | 6. その他( )           |

※SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)とは、情報発信技術を利用し、利用者同士が交流できるWEBサイトの会員制サービスのことで、主なものとしてはTwitter、LINE、FaceBookやInstagram等があります。

問8. あなたはDX(デジタル・トランスフォーメーション)という言葉を知っていますか。どちらか一方を選んでください。

- |           |         |
|-----------|---------|
| 1. 知っている。 | 2. 知らない |
|-----------|---------|

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、データとデジタル技術を活用して、サービスや業務をはじめ、人々の生活をより良いものへと変革ことを言い、デジタル変革とも訳されています。

問9. あなたはDX（デジタル変革）という言葉聞いてどんなイメージを持ちますか。主なイメージを3つまで選んでください。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 便利になりそう。   | 2. 難しそう。      |
| 3. 手間がかからなそう。 | 4. 手間が増えそう。   |
| 5. ゆとりが取れそう   | 5. 余裕がなくなりそう。 |
| 7. その他( )     |               |

問10. あなたはマイナンバーカードを持っていますか。 1つを選んでください。

- |           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1. 持っている。 | 2. 持っていない。 | 3. わからない。 |
|-----------|------------|-----------|

問11. 市がDX（デジタル変革）を推進するにあたり、あなたは何を期待しますか。  
3つまで選んでください。

- |  |
|--|
| 1. スマートフォンやパソコンから補助金等の手続きや申請を行うことができる            |
| 2. 各種の手続き等に必要な添付書類・資料等の省略化が図れる。                  |
| 3. 住所変更等の行政手続きにより、銀行や電気・水道・ガス等の手続きが、同時に行うことができる。 |
| 4. スマートフォンやパソコンから住民票の写しや税証明書等が取得できる。             |
| 5. 受けられるサービスや必要な申請について、市からお知らせがくる。               |
| 6. 市などの行政機関からの個人あての通知がオンラインで確認することができる。          |
| 7. インターネットやスマートフォンで様々な行政サービスが利用することができる          |
| 8. 税金納付や手数料(利用料)納付がキャッシュレス、オンラインで支払いができる         |
| 9. マイナンバーカードが、健康保険証や運転免許証、資格証明書等の統一したカードになる。     |
| 10. マイナンバーカードがオンラインバンキングなど民間のオンライン取引に利用できる。      |
| 11. 健康診断の結果がオンラインで確認できる。                         |
| 12. 子どもの予防接種や成長記録などがオンラインで確認できる。                 |
| 13. 市への要望や意見の提言等がオンラインでできる。                      |
| 14. 市からの災害情報等がスマートフォンに届く。                        |
| 15. 市が持っている情報がスマートフォンやパソコンで手に入れることができる。          |
| 16. その他( )                                       |

問12. 日常生活を営む上でDX（デジタル変革）を推進するにあたり、あなたは何を期待しますか。3つまで選んでください。

1. 独居・高齢者のみ世帯や障がい者の買い物や見守り等の生活支援
2. 母子手帳の内容、健康診断情報、医療機関受診状況、薬の処方内容等の記録のネット上での管理
3. 子育てや介護等、同じ立場や環境にいる人同士のネット上で情報交換や活動支援
4. オンライン健康相談等の仕組みの提供
5. 介護等へのロボット技術の導入や利用できる仕組みの提供
6. 高齢者・未利用者向けスマートフォン操作研修の開催
7. 高齢者世帯等へのタブレット導入支援
8. eスポーツを活用した新たなイベント等の活動支援
9. オンライン商店街創設による買物支援
10. 地元のお店や商店街のお得な情報配信
11. 地域通貨や地域ポイントの活用
12. 映像や音声等を活用した市の学習資料(副読本)の提供
13. 図書館に行かずとも、タブレット端末で本を借りれる仕組み
14. 無料 Wi-Fi 整備の促進や通信回線環境の強化促進
15. ウォーキングやジョギングなどの健康増進に向けたルート情報の提供
16. 携帯端末で利用する観光情報(ルート情報や史跡情報等の)提供
17. インターネット等を活用したイベント等の実施
18. 地域・団体等の情報発信の強化
19. 循環バスやデマンドバスの運行情報の提供
20. 自動運転車両の運行に向けた道路環境等の整備
21. 情報セキュリティ対策への支援
22. ホームオートメーション(施錠管理や家電等の管理外)の導入支援
23. その他( )
24. わからない

問13. 地域産業（農林業・商工業・観光業）のDX（デジタル変革）を推進するにあたり、あなたは何を期待しますか。3つまで選んでください。

1. 耕作作業の負担の軽減に向けたGNSS(全球測位衛星システムの略でGPSなども含めた測位衛星技術の総称)活用及び導入の支援
2. 作物(木材も含む)育成管理の効率化に向けたリモートセンシング導入等の支援
3. AI等を利用した高品質農作物育成の支援
4. 市内事業者のネット販売強化及び支援
5. リモート商談やWEB会議の導入支援
6. ワークション・シェアオフィス・サテライトオフィス導入支援
7. WEB等を活用した働き手確保等の支援
8. キャッシュレス決済の導入支援
9. 地域伝承芸能等デジタル保存の推進
10. VRやARを活用した自社活動の広報の推進
11. VRやAR、動画等を用いた観光案内の推進
12. 通訳システム導入の推進
13. 2次元バーコードを活用した多言語観光案内の導入推進
14. その他( )
15. わからない。

問14. 10年後、DXを活用し寒河江市はどのような姿になっていると思いますか。思うイメージをお聞かせください。（1,000文字以内）

問15. 寒河江市のDXを推進するにあたり、よいキャッチフレーズがあればお聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました